

**平成26年度未来経営戦略推進経費  
(教学改革推進のためのシステム構築・職員育成に係る取組み) 採択事業**

<b>法人名</b> 星薬科大学	<b>学校名</b> 星薬科大学
------------------	------------------

<b>表題</b>	<b>教育の質の向上にむけた教職協働学生支援体制の構築 ～教学IR室の設置とIRerの育成～</b>
-----------	--

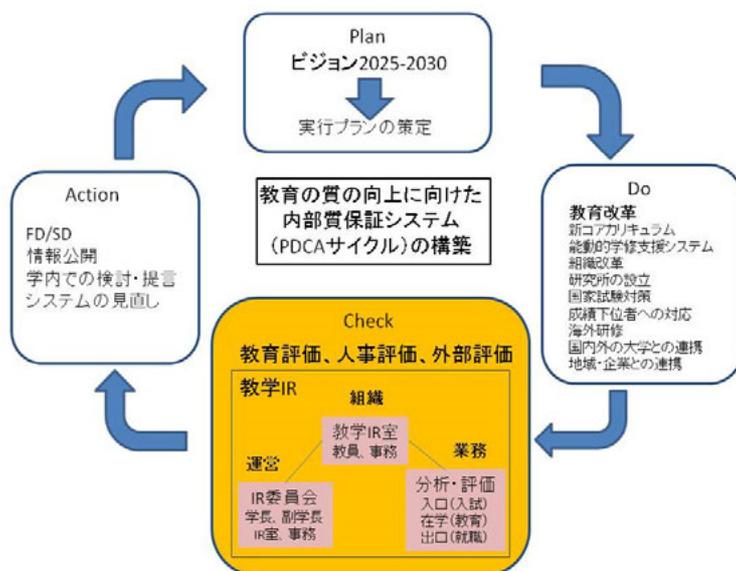
**取組みの概略**

**【1. IR導入の目的】**

本学は2015年から始まる新コアカリキュラムに合わせて、グローバル人材の育成、社会及び人類に貢献する薬学と創薬科学の総合薬学を基礎とする大学の創生を目指し、教育の質の向上にむけた内部質保証システム（PDCAサイクル）の整備に取り組んでいる。

現在、ビジョン並びに実行プランの策定（P）、実現にむけた教学改革の実行（D）、構想に向けた改善行動に取り組んでいる（A）が、検証体制（C）については兼任職員が中心となり現在教学分野におけるデータの確認中であり、十分な検証は行われていない。そこで、学内に分散するデータを集約・管理し、客観的データを解析する体制の強化のため『教学IR室』を設置し、先行大学等の実情を調査するとともに外部から専門家を招聘し、システムの構築・強化を図りつつ、職員の能力向上のための研修等を実施する。また、教職協働体制による教学IRを推進することにより、①解析結果に基づいた能動的学修や反復学修支援による基礎的知識の向上、②学生指導・教育指導面での情報共有を目指した「学生個人カルテ」の導入による教育の質の向上等を図り、これらの活動を通じて本学の教学改革の具現化を目指す。

教学IR体制を強化することにより、多様化する基礎薬学分野の教育や医薬分野の問題点を構造化し解決に導く応用薬学分野の教育が可視化され、薬剤師育成及び創薬研究者育成に重要な『教育の質の向上』に有益な効果をもたらすばかりでなく、構想に向けた改善行動（A）に寄与し、内部質保証システムの検証体制（C）の充実が図れ、教育分野の実行プランの改善（A）にも多大な効果が期待できる。



**【2. 調査分析するデータの内容と活用方法】**

1. 調査の概要

教学IR室では、大学選択、入学、在学中の教育、就職活動、卒業後といった学生の諸活動を「入口（入試）」「在学（教育）」「出口（就職）」の3つに大括りしデータ集計及び解析を行う。また、最終的にこれらのデータを統合データベース化し、総合的に解析する。

2. 主なIR調査項目

- (1) 入口（入試）

- ①オープンキャンパス・入試説明会の参加の動向（参加者の居住都道府県等）
- ②入学試験の応募の動向（合格者の居住都道府県、出身校等）
- ③入学者の動向（入学者の居住都道府県、出身校等） 等

(2) 在学（教育）【個人カルテの導入】

- ①定期試験の動向（入試制度と成績の相関関係等）
- ②到達度確認テストの動向（入試制度と成績との相関関係等）
- ③客観的臨床能力試験 (OSCE・CBT) の動向（入試制度と成績との相関関係等）
- ④出席率の動向（入試制度と成績との相関関係等）
- ⑤進級率・退学率の動向（入試制度と成績との相関関係等） 等

(3) 出口（就職）

- ①薬剤師国家試験（ストレート合格率）の動向
- ②就職（追跡調査を含む）の動向 等

3. 調査方法と活用方法

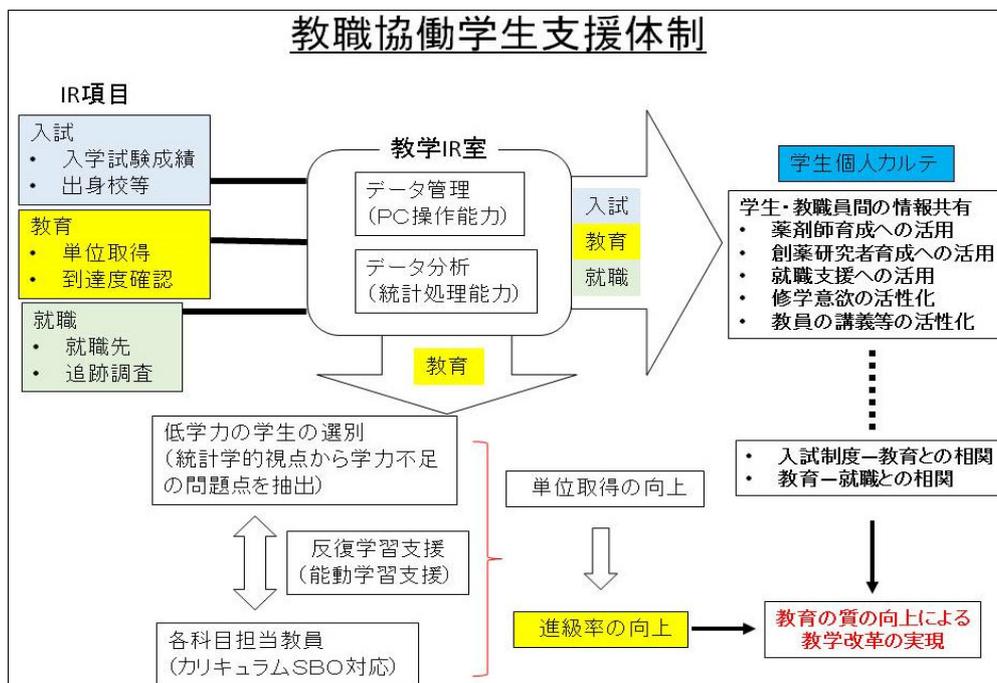
教学 IR 室が、IR 調査項目のデータを集計・管理・解析を行う。これらのデータは『学生個人カルテ』に集約し、学生と教職員間の学生指導や教育指導面での情報共有を図る。また、総合的な解析として、入学試験・学内試験と就職の関連や、入学試験制度と学内試験成績の関連（成長度調査）、卒業生と現役学生の成績調査等により、人材育成の柱となる識別予測データの入手が可能となる。さらに、学生の基礎学力不足に係る問題点を抽出とともに、低学力の学生に対して各科目担当教員が学生個々に対応した反復学修を支援し、基礎的知識の向上につなげる。

(1) 到達度確認

本学独自の到達度確認テストを各学期に実施し、当該講義内容の理解度を可視化し、早い段階で学力下位者に対して期待される到達度まで反復学修を実施する。これにより、基礎的知識が向上し、大学全体として基礎的知識を有しかつ問題意識を有する学生の育成に寄与する。

(2) 学生個人カルテ

学生個人カルテの作成により学生と教職員間で学生指導や教育指導面での情報が共有化され、①基礎的知識の向上、②修学意欲の活性化、③教員の講義等の活性化、④薬剤師、創薬関係研究者の育成、⑤就職支援等へ活用されることにより、『教育の質の向上』の実現が可能となる。



【3. 実施管理体制】

1. IR 活動の実施管理・評価体制

本学の IR 活動では、平成 25 年に設置した IR 委員会に加え、本年度に IR 機能強化のために「教学 IR 室」を設置し、データの集計・管理・解析を行うとともに、到達度確認テストの試験問題作成、授

業アンケートの実施・改善、IR 調査項目の選定を行う。また、統合データベースの構築と解析システムの導入を行う。

また、IR 活動の評価体制に関して、毎年度末に報告書に基づき学内の教務部委員会での評価を受け改善等を行うとともに、翌年度の5月に前年度分の報告書を教授会、理事会及び評議員会にて報告し意見を聴取し更なる改善を図る。なお、報告書等については、ホームページ及び学報にて開示する。

## 2. 教学 IR 室（教学 IR 室長：教員である教務部長補佐等から任命）

教学 IR 室には、外部からの招聘を含め次の業務を行う職員を配する。

- a) データ管理担当：学生の成績や各種データの収集・集計・管理
- b) データ解析担当：個人学生カルテの作成・保守や各種統計解析
- c) 調査内容作成担当：到達度確認テストの実施や IR 項目検証・評価

職員は教学 IR 室の運営とともに IRer（IR 活動従事者）の育成を業務とする。

## 3. 情報セキュリティ対策

教学 IR 室には、個人情報等の重要データが集まるため、情報漏洩防止対策として、学内の情報委員会との連携を密にし、情報セキュリティ対策の徹底を図る。

## 4. FD 委員会・SD 委員会との連携

IR 活動については、学内の構成員の理解を深めるために、FD 委員会及び SD 委員会が合同で IR 講習会を実施する。IR 講習会においては、IR における社会的動向や他大学の IR 活動について学ぶとともに、学内における IR 活動の現状を報告し、教学改革への認識を高める。

## 5. 教学系事務との情報互換

学生個人カルテの作成には、教学系事務（教務部、学生部、就職部）で発生する各種データを活用することが不可欠であり、これら事務との連携協力に基づく情報互換により、成績や出席状況等の教学系から発生する情報を加えて、学生指導や教育指導に活用できるように学生個人カルテの情報の充実・信頼性の向上を図る。

### 【4. 職員の能力向上】

#### 1. IRer（IR 活動従事者）の育成等

本学の IRer（IR 活動従事者）の要件の主なものとして、①教学に関する知識を有すること、②統計的手法やプログラミングの知識を有すること、③教学関連データ及び情報の所在、入手方法に関する知見を有すること等が考えられるが、現状では全てを満足する人材は見当たらない状況にある。

このため、先行大学の現状を確認しつつ、下記のとおり IR 委員を IRer に育成していくこととする。

- ①「教学に関する知識」については、高等教育関連の会議並びに学会への参加や中央教育審議会等の関係省庁が開催する委員会の傍聴等を通じ、高等教育分野での動向に係る知識を高めつつ、教学 IR 室長の指導のもとで自己研鑽により知識の習得に努める。
- ②「統計的手法やプログラミングの知識」については、外部の団体が開催する研修会への参加を通じて、データ管理・解析に関する職員の知識及び技術を高め、教学系事務室との連携協力を図りつつ、教学 IR 室長の指導のもと教学に係るデータ解析等を行う。
- ③「教学関連データ及び情報の所在、入手方法に関する知見」については、教学 IR 室長の指導のもと、教学系事務室との連携協力を図りつつ、情報等の所在等を明確にするとともに、学外から専門家を招聘し大学の現状を鑑み、IR 委員を IRer に育成する。なお、当該専門家は、任期付職員として雇用し、教学 IR 室の運営とともに、IRer の育成を業務とする。更に、学内での IR に係る意識向上・啓蒙のためにも学外から講師を招き、FD・SD 研修会を実施する。

#### 2. 学生個人カルテを解析する能力の育成について

学生個人カルテは、学生と教職員間において各種指導を行う上で重要なツールであり、その内容については時系列的に推移解析等を行うことにより、本学の教育上の問題点を発見し、可視化することが期待できる。その信頼性を向上させるためには、それを解析する職員の能力として、定量的・定性的分析に係る知識に加え、教学に係る諸問題を集約することが必要である。そこで、外部の団体が開催する財務や経営に係るデータ解析等の研修会等に参加し、「統計的手法やプログラミングの知識」のスキルアップ等を行う。